我孫子市創業支援補助金　チェックリスト

補助対象条件確認事項

項目	該当に☑
①創業を行った日から５年未満である（未創業含む）	□
②開業する事務所等は、仮設・臨時的建物でない	□
③開業する事務所等は、住居兼用でない（誰も住まない）	□
④開業する事務所等は、建築基準法に違反していない（違法建築など）	□
⑤開業する事務所等は、都市計画法（用途地域による用途制限）に違反していない（自身の事業が営業可能な場所で開業している）	□

申請書添付書類確認事項

提出書類	個人事業者 提出に☑	法人 提出に☑
我孫子市創業支援補助金新規交付申請書（様式第１号）【必須】	□	□
（１）特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書【必須】	□	□
（２）市税の滞納がないことを市長が証明する書類 （申請書の同意欄で同意している場合は不要）	□	□
（３）事業計画書（様式２号・３枚綴り）【必須】	□	□
（４）事業所等の賃貸借契約書の写し【必須】	□	□
（５）事業所の位置図および平面図【必須】	□	□
（６）住民票の写し （申請書の同意欄で同意している場合は不要）	□	
（７）個人事業の開廃業届出書の写し（★）	□	
（８）定款又はこれに準ずるもの（★）		□
（９）登記事項証明書の写し（★）		□
（10）許認可業の方は、営業許可証の写し（★）	□	□
（11）「我孫子市商工会に入会したことを証明する書類」（★） ※本申請時において、我孫子市商工会に入会していない場合は、商工会に入会申請したことを証明する書面の写しを提出してください。（入会申請書の写しなど）	□	□
（12）その他（市から提出を求められていない場合は不要）	□	□

（★）については、本申請時に準備ができない相応の理由がある場合は、実績報告時に提出可。ただし、（11）については※印参照。